

一般財団法人日本消化器病学会 アジアとの国際協力推進委員会
若手外国人医師奨励賞 推薦要綱

1. 趣旨

日本消化器病学会は、アジア・大洋州地域の消化器病学・医療水準の向上に寄与することを目的として、本邦に留学・研修中のアジア・大洋州地域からの若手外国人医師を対象とした奨励賞を設け、我が国において消化器病分野の医学、医療知識・技術等習得のために研鑽し、なお将来の発展を期待し得る者に対し授与する。

2. 対象となる若手外国人医師の出身国・地域

Asian Pacific Association of Gastroenterology (APAGE) 加盟国・地域

※2023 年現在、日本以外の APAGE 加盟学会は下記の通り。

アフガニスタン、インド、インドネシア、オーストラリア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ニュージーランド、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、パキスタン

3. 対象資格

- ・出身国の医師免許を有すること。
- ・対象年度末において、満 45 歳未満であること。
- ・日本国内にて既に留学・研修中であり、その留学・研修期間（予定含）が 1 年以上であること。
- ・留学・研修中の施設から、受入証明書等が発行されていること。
- ・本学会支部評議員以上の推薦があること。（評議員 1 名が推薦できるのは、当該年度 1 名のみ）

※本制度の受賞は、生涯一度きりとなります。

4. 推薦手続き

Application Form に必要事項を記入の上、被推薦者となる留学・研修生の自筆サインおよび推薦者の自筆署名捺印し、推薦書を添えて、封筒に「若手外国人医師奨励賞推薦書在中」と朱書きの上、本学会事務局まで郵送（簡易書留）にてお送り下さい。

なお、当該年度、同教室または同部門につき 1 名のみ推薦可能と致しますので、手続き前に必ず教室・部門内で調整を行ってください。

【必要書類】

- ・ Application Form
- ・ 推薦書
- ・ 研修施設からの受入証明書（留学・研修期間が明記されているもの）

- ・被推薦者の出身国の医師免許証のコピー及び英文翻訳書
- ・被推薦者の留学・研修前の英語論文2編（筆頭・共同は問いません）
- ・被推薦者の留学・研修開始後の論文1編または学会発表抄録1編（いずれも筆頭のみ）

〔郵送先〕

〒105-0004 東京都港区新橋 2-6-2 新橋アイマークビル 6F
一般財団法人日本消化器病学会
アジアとの国際協力推進委員会

5. 推薦期間

毎年 4 月 1 日から 5 月末日（消印有効）

※期間外に提出されたものは無効とします。

6. 選考

本学会アジアとの国際協力推進委員会にて審査決定し、その結果を理事長に報告します。

7. 副賞として 50 万円を授与します（当該年度 10 名以内）。

なお、副賞の振込先は被推薦者の本邦個人口座とし、振込完了後に推薦者および留学・研修受入施設の事務担当者に通知します。

8. 採否の通知

前記 6 に基づく選考結果は、理事長から当該者に通知します。

9. 本奨励賞受賞者の責務

本奨励賞受賞者は、受賞後 1 年経過後迄（受賞翌年の 7 月末日締切）に日本国内における消化器病学の研究成果報告をアジアとの国際協力推進委員会に行うことが義務付けられます。

10. 施行日

2024 年 1 月 5 日から施行する。

以上